

2023年2月21日

各位

会社名 株式会社バンダイナムコホールディングス
代表者名 代表取締役社長 川口 勝
(コード番号 7832 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 浅古 有寿 (TEL: 03-6634-8800)

「2023年3月期の当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要」について

当社は、取締役会の実効性を高め企業価値を向上させることを目的として、2016年3月期より定期的に取り締役会の実効性に関する評価を行い、その結果の概要を公表することとしております。この度2023年3月期の取締役会の実効性に関する評価を行いましたので、その結果の概要を公表いたします。

1. 評価の方法・プロセス

- ① 取締役会の実効性を測定するための質問票を、全取締役14名に対して配布し（2022年10月）、評点およびフリーコメントにて回答を得ました。今回の質問票は、2023年3月期からの当社の体制変更と「パーパス」の導入を踏まえ、監査等委員会設置会社への移行とパーパスに関する質問を追加し、合計36問（※）にて実施しました。
- ② 各取締役の評点およびフリーコメントの回答を第三者専門機関により集計し、その結果をもとに、独立社外取締役5名で構成される会議体「独立役員会」（2022年11月開催）において、結果に基づく分析や検証を行いました。
- ③ 2022年12月開催の取締役会において、独立役員会の議長より、現状の評価結果および課題の共有を行うとともに、今後のアクションプランについて意見交換を行いました。
- ④ 2023年2月21日（本日）開催の取締役会において、取締役会の議長より、取締役会の評価結果および課題を踏まえた具体的なアクションプランについての検討結果を提案しました。提案をもとに、建設的な議論を行いアクションプランの方向性を決定しました。

2. 2022年3月期（前期）の取締役会の実効性に関する課題への対応

2022年3月期（前期）の当社取締役会は、規模・構成・運営状況等において、経営上重要な意思決定や業務執行の監督を行うための体制が構築されていることを確認しました。また、各構成員が果たすべき役割を十分に理解し、多様な経験や専門性をもつ社外取締役を含めて活発な議論が行われていることを確認しました。

一方、課題としては、取締役会の実効性をさらに高めるために、世界視点での方針設定とリスクの把握・モニタリングの強化の継続に加え、グループ全体が進むべき方向性に関する全体最適視点からの議論の強化を行うべきであるとの提言が得られました。また、持続可能な社会の実現に向けた責任を果たすため、取締役会としてサステナビリティに関する共通認識を持つとともに今後の方向性や取り組みなどについて議論を行うことが必要だという提言が得られました。

3. 2022年3月期（前期） 取締役会の実効性に関する課題と提言への対応

当社取締役会は、この評価結果を踏まえ、以下の通りの取り組みを行いました。

- ① 世界視点での方針設定とリスクの把握・モニタリングの強化を継続して実施しました。
- ② グループ全体が進むべき方向性に関する全体最適視点からの議論の強化を行う役員合宿における討議の充実と情報共有の強化を継続しました。また、全取締役が参加し、グループのあるべき姿や中長期的な目標についての討議、継続的な課題への対応についての討議を行う会議体「Vision Meeting」を新設しました。Vision Meetingでは、I P軸戦略、グローバル戦略、人材戦略などのテーマについてさらに深掘りした議論を行いました。
- ③ 取締役会としてサステナビリティに関する共通認識を再確認するため、外部アドバイザーとのディスカッション等を実施したほか、全取締役が参加する役員合宿にてサステナビリティについて、今後の方向性や具体的な取り組みなどの討議を実施しました。

4. 2023年3月期 取締役会の実効性に関する評価結果の概要

<評価された点>

2023年3月期の当社取締役会は、前回同様、規模・構成・運営状況等において、経営上重要な意思決定や業務執行の監督を行うための体制が構築されていることを確認しました。また、各構成員が果たすべき役割を十分に理解し、多様な経験や専門性をもつ社外取締役を含めて活発な議論が行われていることを確認しました。

<課題>

取締役会の実効性を高めるための課題として、世界視点での方針決定と、各戦略におけるリスクの把握・モニタリングの強化の継続に加え、環境の変化への対応に向けた適時・適切な議論を継続的に行うことが必要であるという点があげられました。

<提言>

これら実効性の評価と課題を踏まえ以下の提言が得られました。

① 取締役会の在り方について

取締役会での審議事項の整理を進めたいうえで、全体戦略に関わる中長期的な視点での議論に比重を置くなど、モニタリングモデルに近づけていくことを検討することが必要である。また、中長期的な視点での議論のテーマについては、設定方法を含めて検討が必要である。

② サステナビリティに関する議論の必要性について

取締役会におけるサステナビリティに関する共通認識のもと、グループとしての方向性や具体的な取り組みについて取締役会で十分な議論を行うことが必要である。

5. 2023年3月期 取締役会の実効性に関する課題と提言への対応

当社取締役会は、この評価結果を踏まえ、以下の通りの取り組みを行います。

① 取締役会の在り方について

- 取締役会から常勤役員会（取締役会から権限委譲を受けた事項の決議・討議等を行う会議体）への権限委譲を進めるとともに、取締役会運営方法の改善を行い、取締役会における議論の深化をはかります。

- 今後の取締役会の在り方や、中長期的視点で議論すべきテーマについて、全取締役が参加するVision Meetingや役員合宿等で議論・検討を行います。
- ② サステナビリティに関する議論の必要性について
- 全取締役が参加するVision Meetingにおいてサステナビリティを議題に設定し、グループとしての方向性や取り組みについて複数回議論の場を設定します。

今後も当社では、取締役会の実効性に関する評価を継続的に行うとともに、課題や提言への対応を推進することで、取締役会の実効性をさらに高めてまいります。

※取締役会質問票の質問項目（大項目）

- ・ 企業戦略の決定とゴール設定（4問）
- ・ 潜在的リスクの理解と対応（4問）
- ・ 健全な意思決定（2問）
- ・ ステークホルダーへの対応（2問）
- ・ 経営資源、執行のモニタリング（5問）
- ・ 役割貢献、リーダーシップ（4問）
- ・ 取締役会の構成（1問）
- ・ 取締役会の運営（2問）
- ・ ボードカルチャー（1問）
- ・ 自由記述（11問）
 - 取締役会および取締役が果たすべき役割
 - 取締役会の機能
 - パーパス
 - 事業会社の執行の監督
 - 海外における事業執行の監督
 - IP軸戦略
 - 人材戦略
 - サステナビリティ
 - 取締役会評価のありかた

以 上